

# 新市建設計画

(概要版)

この新市建設計画は、合併後の新市の将来像やまちづくりの目標(ビジョン)を示すもので、さいたま市と岩槻市のそれぞれの特色を生かしながら、一体的なまちづくりを進めるための基本となるものです。



新市の  
将来  
都市像

- 多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市
- 見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市
- 若い力の育つゆとりある生活文化都市

さいたま市・岩槻市合併協議会

## 1 合併の必要性

### 広域化する行政課題への対応

交通網の発達などにより、住民の生活圏が行政区域を越えて広がっており、環境問題への対応や防災対策、市域を越えて連なる市街地の整備など、行政課題も広域化しています。

### 増大、多様化する市民ニーズへの対応

一層進む少子高齢化のもと、行政に対する市民のニーズが増大、多様化しており、将来にわたって良質のサービスを確実に提供する行政体制を整えることが大きな課題となっています。

### 地方分権に対応した自立的で、効率的・合理的な行政体制の確立

地方分権が進むなか、これらの課題に対応するには、自立的かつ効率的、合理的に行政サービスを提供する体制を整備する必要があり、市町村合併はその有効な手段となります。

## 2 合併の効果

### 多様となる地域資源を活用した、ヒト・モノ・情報の集まる活力ある都市の形成

都市づくりに活用すべき資源が一層多様となり、政令指定都市として、また、首都圏の一翼を担う都市としての発展性がさらに高まります。

- **多彩になる都市魅力** さいたま市の高い商業・業務機能の集積、盆栽やサッカーなどの地域資源と岩槻市の人形という江戸時代から続く伝統産業や寺社など歴史文化資源の活用
- **豊富な緑** 見沼田圃や綾瀬川、元荒川や斜面林など、より豊富になる緑の資源の活用
- **広域交流を支える交通網** 東北自動車道岩槻ICを北の拠点、東北自動車道浦和IC、東京外かく環状道路浦和ICを南の拠点とした高速道路網の充実

### 共通する課題に対する取り組みの強化

両市にまたがる広域的課題への総合的な取り組み体制が強化され、重要な課題に関する諸施策を効率的、効果的に進められるようになります。

- **広域的なまちづくり** 「国際アメニティタウン構想」や運輸政策審議会の答申を踏まえた地下鉄7号線の延伸など、両市にまたがる広域的課題への総合的な取り組み体制の強化
- **緑の維持、保全、創造** 見沼田圃から綾瀬川にかけての空間は、それぞれの市を代表する自然資源であり、その維持、保全、創造に向けた取り組みの一体的、効果的な推進

### 大都市としての特性の活用と魅力の向上

岩槻市の区域は、行政区による身近できめ細かなまちづくりの体制が一層整備され、さいたま市においても大都市としての魅力がさらに高まります。

- **身近な区におけるまちづくり** 岩槻市の市域が区になり、新たに区民会議が設置されることにより、身近できめ細かなまちづくりの体制が一層充実
- **個性豊かな大都市** さいたま市においても、岩槻市の歴史的資源などを活用することにより、首都圏での個性豊かな大都市として、その魅力がさらに向上

### 3 新市建設計画の策定方針

#### 策定の趣旨と計画期間

新市建設計画は、さいたま市と岩槻市との合併後の新市の建設を総合的、効果的に進めることを目的とするもので、両市の一体性の速やかな確立と地域の均衡ある発展、そして、住民福祉の向上を図るための具体的な施策の方向を示すものです。計画期間は平成17年度から平成26年度までの10年間とします。

#### 計画の基本指針

- ①岩槻市第3次総合振興計画を参考に、さいたま市総合振興計画を踏まえた計画とします。
- ②地方財政の厳しい状況の下、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を基本に、真に両市の合併後のまちづくりに資する計画とします。
- ③合理的で健全な財政運営に裏付けられた計画とします。
- ④地域の特性やバランスを考慮した計画とします。

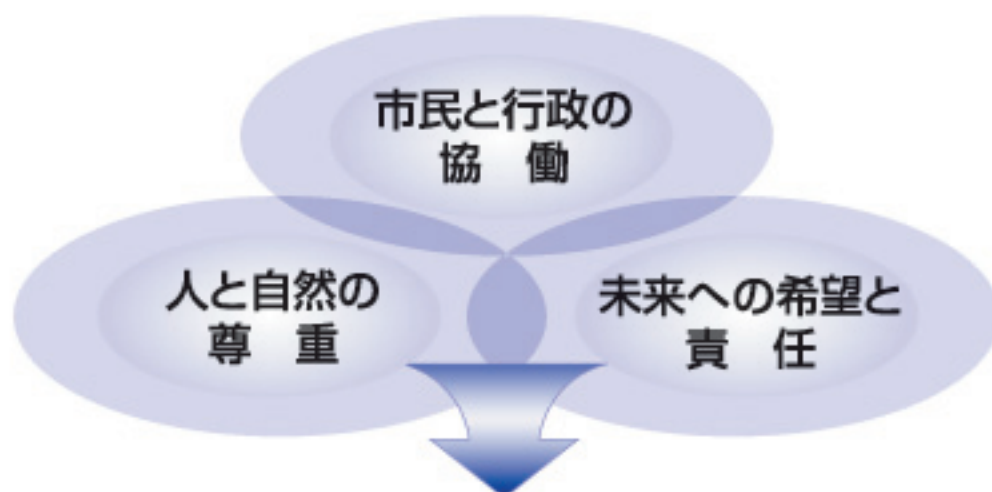
### 4 人口の推計

新市の人口は、今後も社会増が引き続き見込まれ、平成26年には129万8千人に達すると推計されます。年齢3区分別人口のうち年少人口は、平成12年の17万人から平成26年には17万7千人へと若干の増加が見込まれますが、総人口に占める構成比は15.0%から13.6%に減少すると推計されます。老年人口は、平成12年の14万5千人から平成26年の27万1千人へと約1.87倍に、また、構成比についても12.8%から20.9%へと大きく増加し、高齢化が進んでいくと見込まれます。

		平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成26年 (2014年)
総人口(千人)		1,008	1,079	1,133	1,298
実数 (千人)	年少人口(0~14歳)	179	169	170	177
	生産年齢人口(15~64歳)	740	796	817	850
	老年人口(65歳以上)	87	112	145	271
構成比 (%)	年少人口(0~14歳)	17.8	15.7	15.0	13.6
	生産年齢人口(15~64歳)	73.6	73.8	72.2	65.5
	老年人口(65歳以上)	8.6	10.4	12.8	20.9

## 5 新市建設の基本理念と将来都市像

### 基本理念



### 将来都市像

#### 多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市

新市には、新幹線5路線などが集まる交通の要衝という特性に加え、東北自動車道などの高速道路の利便性にも優れ、120万人規模の人口、また、様々な都市機能の集積があります。

さいたま新都心の整備を契機として、ヒト・モノ・情報の拠点性を高めながら、新しい産業や多種多様な市民活動を創造して、国内外と交流する活力ある自立都市を目指します。

#### 見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市

新市には、首都圏有数の自然資源である見沼田圃や荒川などがあり、また、様々な生物が生息する緑地や水辺も残されています。このような空間を保全、再生、創出するとともに、地球環境問題にも積極的に取り組み、人と自然が共生する緑豊かな都市を目指します。

#### 若い力の育つゆとりある生活文化都市

福祉・教育などの社会的なサービスや様々な生活基盤の充実を図り、すべての市民が多様な価値観やライフスタイルに応じた質の高い、心豊かな生活を送ることができる都市づくりを進めます。また、時代を担う人材を育て、新しい文化を生み出す個性と魅力あふれる都市を目指します。

## 6 岩槻区域の位置付け

岩槻区域は、古くから城下町として、また日光御成道の宿場町として発展し、歴史的・文化的な雰囲気と緑の多い市街地を有しており、江戸時代から続く地場産業の「人形づくり」は広く全国に知られています。また、その周囲には、台地斜面部に形成された環状の緑地帯、綾瀬川、元荒川などの水辺空間や農地が広がるなど、豊かな水と緑の空間に恵まれています。

岩槻区域においては、これら地域固有の資源を生かし、交流の活性化を通じて拠点性の向上を図りながら、自然と調和した生活の場としての魅力を向上させ、新市の都市づくりにおいて次の役割を果たすものとします。

### 多核連携型の都市構造における拠点機能

- 地下鉄7号線延伸の促進や東北自動車道の活用をはじめとする道路・交通機能の向上、交流の活性化を通じた都市機能の充実など、岩槻駅周辺地区の拠点性の向上を図り、都心・副都心との連携を深めて、新市全体としてのコンパクトな都市づくりを目指した多核連携型の都市構造における拠点としての役割を担っていくこと。

### 特色ある新しい文化の創出と交流の活性化

- 地域固有の歴史・文化や伝統的な「人形づくり」を生かしながら、特色ある新しい地域の文化を形成していくこと。
- 盆栽村などとの連携を進めながら、地域固有の歴史的な文化を広く情報発信して、新市における多様で広域的な交流の拠点を形成していくこと。

### 恵まれた水と緑を生かした居住空間の提供

- 台地上に形成された市街地を環状に取り囲む斜面緑地をはじめとする緑の空間、綾瀬川や元荒川の水辺空間など、周辺の自然環境と調和し、水と緑に恵まれた居住空間を提供していくこと。
- 美園地区と連携した国際アメニティタウンの形成、地下鉄7号線沿線の計画的な整備などを進めていくこと。

## 7 都市構造の基本方針

新市の都市構造としては、自然環境の保全・再生や既成の市街地の再構築を基本とするコンパクトな都市づくりによって、多核連携型の都市構造の実現を目指すことを基本とします。

### ●土地利用ゾーンの構成

#### 都市ゾーン

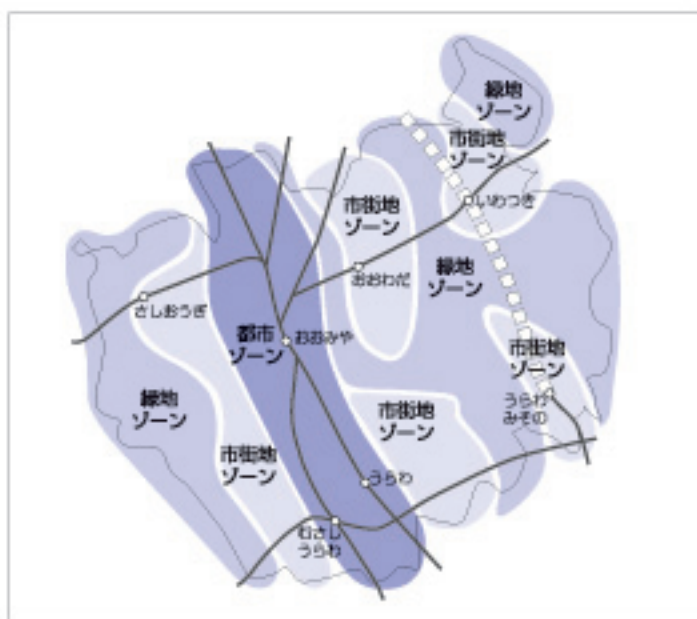
高次都市機能の集積を進めるとともに、魅力ある広域交流拠点の形成を目指します。

#### 市街地ゾーン

ゆとりある良好な住環境の創出を目指すとともに、防災面や環境面に配慮した利便性の高い市街地の形成を進めます。

#### 緑地ゾーン

自然環境の保全と農業の振興を基調としながら、水と緑のネットワークの骨格の形成や市民生活にやすらぎや潤いを提供する空間として、その活用・創造を図ります。



### ●拠点の構成と機能

#### 都心

高次都市機能の集積により新市の都市活動の基幹的な役割を果たし、業務核都市として首都機能の一翼を担います。

#### 副都心

都心と連携しながら、その機能を補完するとともに、新市の都市活動を多様化する役割を果たします。そのため、都市基盤の整備を進めながら、商業・業務機能など高次都市機能の集積や都心居住の実現、地域に集積する歴史文化資源の活用による交流機能の向上を図り、地域の自然環境を生かしつつ、それぞれの特性に応じた拠点の形成を進めます。

#### 地域拠点

行政区レベルでの市民の多様な活動や日常生活の中心となる拠点として、商業・業務機能の充実と、市民活動や日常生活の利便性を高める都市的な諸機能の集積や文化機能、交流機能、行政サービス機能などの充実を図ります。



## 8 施策の方向性

都市づくりに当たっては、「市民と行政の協働」と「効果的で効率的な行財政運営」を基調に、「施策の体系」に沿って総合的かつ計画的な整備を推進します。

### ●市民と行政の協働による都市づくり

- 市民と行政の情報の共有を進めます。
- 協働の仕組みづくりを進めながら、行政運営の各段階における協働を推進します。
- 市民の多様な自主的活動の活性化に向けて、活動の場の確保・充実、人材育成、情報提供やネットワークづくりなど積極的な支援を行います。

### ●効果的で効率的な行財政運営による都市づくり

- 市政運営の透明性の向上を基調として、「何をやるか」、「いかに進めるか」という視点を重視して行財政改革を推進します。
- 職員の能力開発、行政評価システムの構築、PFIの導入による民間参入の促進、電子市役所の構築などに取り組みます。
- 自主財源の確保、経常的経費の見直し、適切な市有財産の管理など、長期的に安定した財政運営を目指し、財政基盤の確立を図ります。
- 区役所の整備・充実に努めるとともに、各行政区が独自性を発揮できるよう権限の強化を図ります。
- 東日本の交流拠点として21世紀の首都圏を見据えた広域行政を推進します。

### ■施策の体系

環境・アメニティの分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全</li> <li>○水と緑の空間の保全、再生と創出</li> <li>○美しい都市空間の形成</li> </ul>
健康・福祉の分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健福祉推進体制の充実</li> <li>○子育て支援の充実</li> <li>○豊かな高齢期の実現</li> <li>○障害者の福祉向上</li> <li>○健康づくりの推進と医療の充実</li> <li>○食品の安全性と生活環境の向上</li> </ul>
教育・文化・スポーツの分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「濃い」のある教育の推進</li> <li>○生涯学習の振興</li> <li>○生涯スポーツの振興</li> <li>○さいたま文化の創造</li> </ul>
都市基盤・交通の分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>○良好な市街地の整備</li> <li>○総合交通体系の確立</li> <li>○市街地内の緑の空間づくり</li> <li>○高度情報化社会に対応した基盤の整備</li> </ul>
産業・経済の分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次代を牽引する新しい産業の育成</li> <li>○生活関連産業の振興</li> <li>○産業活動の活性化の環境づくり</li> </ul>
安全・生活基盤の分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市防災の強化</li> <li>○事故や犯罪の防止</li> <li>○生活基盤の整備</li> </ul>
交流・コミュニティの分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世界に開かれた都市づくり</li> <li>○男女共同参画社会の実現</li> <li>○ふれあいのある地域社会の実現</li> </ul>

財政計画は現行の税財政制度を基本に、合併に伴う効果・影響等を反映して、新市における10年間の歳入及び歳出を推計しています。

■歳入(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方税	188,891	191,990	194,560	197,179	199,827	202,521	204,993	207,513	210,062	212,701
地方譲与税	5,493	5,516	5,534	5,553	5,572	5,592	5,613	5,636	5,661	5,686
利子割交付金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
配当割交付金	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291
株式等譲渡所得割交付金	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155
地方消費税交付金	9,588	9,892	10,204	10,524	10,854	11,192	11,512	11,840	12,176	12,521
ゴルフ場利用税交付金	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
自動車取得税交付金	3,249	3,249	3,249	3,249	3,249	3,249	3,249	3,249	3,249	3,249
軽油引取税交付金	6,974	6,974	6,974	6,974	6,974	6,974	6,974	6,974	6,974	6,974
地方特例交付金	8,272	8,272	8,272	8,272	8,272	8,272	8,272	8,272	8,272	8,272
地方交付税	6,517	6,212	6,211	6,222	6,657	7,066	7,724	7,927	7,742	7,473
交通安全対策特別交付金	447	447	447	447	447	447	447	447	447	447
分担金・負担金	1,128	1,155	1,183	1,211	1,241	1,271	1,302	1,334	1,367	1,401
使用料・手数料	10,555	10,703	10,853	11,005	11,159	11,315	11,473	11,634	11,797	11,962
国庫支出金	39,471	38,958	38,325	37,891	37,051	36,422	35,802	35,193	34,595	34,007
県支出金	6,114	6,035	5,937	5,839	5,739	5,642	5,546	5,452	5,359	5,268
財産収入	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009	3,009
雑収入	21,733	21,733	21,733	21,733	21,733	21,733	21,733	21,733	21,733	21,733
地方債	55,115	55,698	53,731	56,453	53,733	53,047	52,582	50,177	49,572	49,011
<b>歳入合計</b>	<b>368,722</b>	<b>372,009</b>	<b>372,388</b>	<b>377,527</b>	<b>377,683</b>	<b>379,938</b>	<b>382,397</b>	<b>382,556</b>	<b>384,201</b>	<b>385,880</b>

■歳出(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費	74,179	74,244	74,309	74,375	74,442	74,688	74,777	75,004	75,232	75,461
扶助費	41,499	41,981	42,463	42,945	43,428	43,910	44,391	44,872	45,354	45,835
公債費	36,004	38,693	38,473	43,011	42,764	44,204	45,963	45,303	46,224	47,077
物件費	62,340	62,340	62,340	62,340	62,340	62,340	62,340	62,340	62,340	62,340
維持補修費	5,218	5,269	5,321	5,374	5,427	5,534	5,644	5,755	5,869	5,985
補助費等	14,863	14,863	14,863	14,863	14,863	14,863	14,863	14,863	14,563	14,563
繰出金	33,719	33,719	33,719	33,719	33,719	33,719	33,719	33,719	33,719	33,719
投資・出資・貸付金	16,399	16,399	16,399	16,399	16,399	16,399	16,399	16,399	16,399	16,399
積立金	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030
普通建設事業費	83,471	83,471	83,471	83,471	83,471	83,471	83,471	83,471	83,471	83,471
<b>歳出合計</b>	<b>368,722</b>	<b>372,009</b>	<b>372,388</b>	<b>377,527</b>	<b>377,683</b>	<b>379,938</b>	<b>382,397</b>	<b>382,556</b>	<b>384,201</b>	<b>385,880</b>

新市建設計画(概要版) 平成16年9月

発行:さいたま市・岩槻市合併協議会事務局

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館1階 TEL 048-814-0297 FAX 048-814-0305

ホームページ <http://business3.plala.or.jp/sai-iwa/>

新市建設計画は協議会ホームページ、市役所・区役所でもご覧になることができます。